



各 位 平成 26 年 1 月 23 日

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ホールディングス

代表者名 代表取締役社長 村田 紀敏

(コード番号 3382 東証第一部)

問合せ先 執行役員 IR 部シニアオフィサー 松本 忍 (TEL. 03-6238-3000)

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ネットメディア

代表者名 代表取締役社長 後藤 克弘 問合せ先 経営管理部シニアオフィサー 松永 明生

(TEL. 03-6238-3670)

子会社による株式会社ニッセンホールディングス株式 (証券コード:8248) に対する 公開買付けの結果、第三者割当増資における払込株式数の確定 及び連結子会社 (孫会社) の異動に関するお知らせ

株式会社セブン&アイ・ホールディングス(以下「当社」といいます。)の完全子会社である株式会社セブン&アイ・ネットメディア(以下「セブン&アイ・ネットメディア」といいます。)は、平成 25 年 12 月 2 日開催の取締役会において、株式会社ニッセンホールディングス(証券コード: 8248、東証第一部、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成 25 年 12 月 3 日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成 26 年 1 月 22 日をもって終了いたしましたので、その結果について下記の通りお知らせいたします。

また、対象者は、平成25年12月2日開催の対象者取締役会において、セブン&アイ・ネットメディアを引受 先とし、公開買付期間の終了後の平成26年1月29日から同年3月31日までを払込期間とする第三者割当ての 方法による募集株式の発行(普通株式 24,732,700 株、払込価格は本公開買付けにおける対象者株式の買付価格 と同額である1株当たり410円、総額約10,140百万円、以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議 しており、本第三者割当増資に関して、セブン&アイ・ネットメディアは、対象者との間で、本公開買付けが成 立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、セブン&アイ・ネットメディアが本公開買付けにより取得 する対象者株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後のセブン&アイ・ネットメディアの対象者に対す る完全希薄化ベースの議決権割合(本公開買付け及び本第三者割当増資によりセブン&アイ・ネットメディアが 保有することになる対象者株式数を分子とし、対象者が平成25年11月1日に提出した第44期第3四半期報告 書に記載された平成 25 年 9 月 20 日現在の対象者の発行済株式総数(63,473,832 株)から対象者が平成 25 年 10月25日に公表した「平成25年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」に記載された平成25年 9月20日現在の対象者の保有する自己株式数(2.797,707株)を控除した株式数(60,676,125株)に対象者が 平成25年3月18日に提出した第43期有価証券報告書に記載された平成24年7月20日開催の取締役会決議に 基づき発行された新株予約権の目的となる対象者株式数(773,000 株(平成 25 年2月 28 日現在))を加算し (61,449,125株)、さらに本第三者割当増資によりセブン&アイ・ネットメディアが取得する対象者株式数を加 算した数を分母として算出される割合をいいます。)を 50.10%(小数点以下第三位を四捨五入。)とするために 必要な数の株式(但し、100株未満を切り上げた数)について払込みを行うことを合意しております。そのため、 当該合意に従い、セブン&アイ・ネットメディアは、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者 が決議した株式数(普通株式 24,732,700 株)のうち 3,195,600 株(払込金額の総額:約 1,310 百万円)につい

て、本公開買付けの決済の開始日と同日(平成26年1月29日)に、払込みを行う予定です。

そして、本公開買付けの決済が行われ、かつ、セブン&アイ・ネットメディアによる本第三者割当増資に係る 払込みが完了した場合には、平成 26 年 1 月 29 日(本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予 定日)付で対象者は当社の連結子会社(孫会社)となる予定ですので併せてお知らせいたします。

記

I. 本公開買付けの結果について

添付にあるセブン&アイ・ネットメディア発表の「株式会社ニッセンホールディングス株式に対する公 開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照下さい。

Ⅱ. 連結子会社(孫会社)の異動について

1. 異動の理由

本公開買付け及び本第三者割当増資の結果、対象者は平成 26 年 1 月 29 日(本公開買付けの決済の開始 日及び本第三者割当増資の払込予定日)付で当社の連結子会社(孫会社)となる予定です。

2. 異動する連結子会社(孫会社)(対象者)の概要

	1	名				称	株式会社ニッセンホールディングス			
	2	所		在		地	京都市南区西九条院町 26 番地			
	3	代	表者の) 役	職 •	氏 名	代表取締役社長 佐村 信哉			
							ニッセングループ成長戦略の立案機能、ニッセングループポー			
	4						トフォリオの設計と M&A 等による新規事業開発機能、ニッセ			
L		24.						ングループ経営執行の監督機能		
L	5	資 本 金						11,218 百万円(平成 25 年 9 月 20 日現在)		
L	6	設	<u> </u>	年	月		昭和 45 年 4 月 10 日			
							ユーシーシーホールディングス株式会社	19.98%		
							合同会社 THN	5.54%		
							ティーエイチエヌケイマンインク(常任代理人	3.54%		
							SMBC 日興証券株式会社)			
							株式会社りそな銀行	2.57%		
							株式会社京都銀行(常任代理人 資産管理サービ	2.56%		
	(7)		朱主及び		-		ス信託銀行株式会社)	·		
	_	(7	平成 25 年	三6月	20 日	現在)	ニッセン共栄会	2.45%		
							日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信	2.37%		
							部口)	2.01 /0		
							日本ユニシス株式会社	2.37%		
								2.08%		
							川島 哲男	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
-	(8)	1/2 5	社と対象	±	目板		株式会社ブレストシーブ	1.82%		
	0	=1	上 と 刈 家・	白り月	划术					
		資	本	関	係	該当事」	頁はありません。			
A 11 W W WATTAIND / A CIVO					,					
		当社の社					生外取締役であるスコット・トレバー・デイヴィス氏は、対象者			
		人	的関		の社外監査役を兼務しております。なお、当社は、セブン&アイ・ネッ					
				係		ィアとともに、対象者との間で締結した平成 25 年 12 月 2 日付				
		資本業務					务提携契約に基づき、対象者と協議の上、対象者の常勤取締役1			
		となる場 版 리 關 係 該当事項					作常勤取締役2名(派遣取締役のうち1名が対象者の代表取締役			
							場合もあります)を派遣する予定です。			
							頃はありません。なお、当社は、セブン&アイ・ネットメディア に、対象者との間で締結した平成 25 年 12 月 2 日付資本業務提			
1						C C D1	こ、凡豕旬と卯則に柳桐しに半敗 40 平 14 月 2 日刊]	貝个未伤证		

					携契約に基づき、対象者との間で業務提携を行う予定です。			
			当 当	事者へ 状	、の 況	該当事項はありません。		
	⑨ 対象者の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態							
				決算	算期	平成 22 年 12 月期	平成 23 年 12 月期	平成 24 年 12 月期
連	紀	声 糸	Ĺ	資	産	23,954 百万円	25,843 百万円	29,434 百万円
連	紀	宇 総	75.	資	産	60,407 百万円	76,019 百万円	105,866 百万円
1 杉	朱 当	たり	連編	吉純 資	産	471.71 円	508.75 円	484.60 円
連	紀	吉 売		上	高	137,392 百万円	140,715 百万円	176,613 百万円
連	結	営	業	利	益	3,196 百万円	2,708 百万円	602 百万円
連	結	経	常	利	益	2,846 百万円	2,882 百万円	988 百万円
連	結	当 其	月紅	1 利	益	3,001 百万円	2,377 百万円	239 百万円
1 株	k 当 /	こり連	結当	期純和	刂益	59.10 円	46.81 円	4.00 円
1	株	当た	り	配当	金	7.50 円	11.00 円	12.00 円

(注1)「⑦ 大株主及び持株比率(平成25年6月20日現在)」における持株比率の記載は、対象者の発行 済株式総数に対する所有株式の割合を、小数点以下第三位を切捨てして記載しております。

3. 株式を取得する子会社(セブン&アイ・ネットメディア)の概要

1	名					称	株式会社セブン&アイ・ネットメディア
2	所		在			地	東京都千代田区二番町8番地8
3	代	表者	の役	職	•	氏 名	代表取締役社長 後藤 克弘
4	事	業	邕	内]	容	当社グループのIT/サービス関連事業経営の統括
5	資		本			金	7,665 百万円
6	設	<u> </u>	年		月	日	平成 20 年 7 月 11 日
7	純		資			産	15,400 百万円(平成 25 年 2 月 28 日現在)
8	総		資			産	17,443 百万円(平成 25 年 2 月 28 日現在)
9	大	株主	及び	持	株	比 率	当社 100%

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

		一株
(1) 異動前の所有株式数		(議決権の数:─個)
		(議決権所有割合: -%)
	本公開買付けによる取得	
		29,191,413 株
		(議決権の数:291,914 個)
(2) 取得株式数		(取得価額:11,968百万円)
(乙) 取侍休八级	本第三者割当増資による取得	
		3,195,600 株
		(議決権の数:31,956 個)
		(取得価額:1,310百万円)
		32,387,013 株
(3) 異動後の所有株式数		(議決権の数:323,870 個)
		(議決権所有割合:50.74%)

- (注1)「議決権所有割合」の計算における分母は、対象者が平成25年11月1日に提出した第44期第3四半期報告書に平成25年6月20日現在の対象者の総株主の議決権の数として記載している数(606,301個)に、本第三者割当増資においてセブン&アイ・ネットメディアが払込みを行う株式(普通株式3,195,600株)に係る議決権の数(31,956個)を加算した数(議決権の数:638,257個)を用いております。
- (注2)「議決権所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

5. 異動の日程(予定)

平成 26 年 1 月 29 日 (水曜日) (本公開買付けの決済の開始日及び本第三者割当増資の払込予定日)

6. 今後の見通し

当該連結子会社(孫会社)の異動が当社の連結業績に与える影響については、現在精査中であり、今後、 業績予想の修正の必要性及び公表すべき事実が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上

各 位

会 社 名 株式会社セブン&アイ・ネットメディア 代表者名 代表取締役社長 後藤 克弘 問合せ先 経営管理部シニアオフォサー 松永 明生 (TEL. 03-6238-3670)

株式会社ニッセンホールディングス株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社セブン&アイ・ネットメディア(以下「当社」又は「公開買付者」といいます。)は、平成25年12月2日開催の取締役会において、株式会社ニッセンホールディングス(証券コード:8248 東証第一部、以下「対象者」といいます。)の普通株式(以下「対象者株式」といいます。)を公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)により取得することを決議し、平成25年12月3日より本公開買付けを実施しておりましたが、本公開買付けが平成26年1月22日を以って終了いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

名称 株式会社セブン&アイ・ネットメディア 所在地 東京都千代田区二番町8番地8

(2) 対象者の名称 株式会社ニッセンホールディングス

(3) 買付け等に係る株券等の種類 普通株式

(4) 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限		
30, 786, 100 (株)	18, 444, 400 (株)	30,786,100(株)		

- (注1) 応募株券等の総数が買付予定数の下限(18,444,400株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付けを行いません。応募株券等の総数が買付予定数の上限(30,786,100株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付けを行わないものとし、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。)第27条の13第5項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下「府令」といいます。)第32条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付けに係る受渡しその他の決済を行います。
- (注2) 単元未満株式も本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。
- (注3) 本公開買付けを通じて、対象者が保有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) 買付け等の期間

① 届出当初の買付け等の期間平成25年12月3日(火曜日)から平成26年1月22日(水曜日)まで(30営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性 該当事項はありません。

(6) 買付け等の価格 普通株式1株につき、金410円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(29,191,413 株)が買付予定数の下限(18,444,400 株)に達し、かつ、買付予定数の上限(30,786,100 株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成26年1月23日に株式会社東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	29, 191, 413 (株)	29, 191, 413 (株)
新株予約権証券	- (株)	一(株)
新株予約権付社債券	- (株)	一(株)
株券等信託受益証券	一(株)	一(株)
株 券 等 預 託 証 券	一(株)	一(株)
合 計	29, 191, 413(株)	29, 191, 413(株)
(潜在株券等の数の合計)	一(株)	- (株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等前における株券等所有割合 -%)
買付け等前における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	184, 444 個	(買付け等前における株券等所有割合 30.40%)
買付け等後における公開買付者の 所有株券等に係る議決権の数	291, 914 個	(買付け等後における株券等所有割合 48.11%)
買付け等後における特別関係者の 所有株券等に係る議決権の数	一個	(買付け等後における株券等所有割合 -%)
対象者の総株主の議決権の数	606, 301 個	

- (注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち 法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者か ら除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。
- (注2) 「対象者の総株主の議決権の数」は、対象者が平成25年11月1日に提出した第44期第3四半期報告書(以下「第

44期第3四半期報告書」といいます。)に平成25年6月20日現在の対象者の総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載されたもの)として記載している数を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、単元未満株式についても本公開買付けの対象としているため、それぞれの「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記四半期報告書に記載された平成25年9月20日現在の対象者株式の発行済株式総数(63,473,832株)から、対象者が平成25年10月25日に公表した「平成25年12月期 第3四半期決算短信 [日本基準](連結)」(以下「第44期第3四半期決算短信」といいます。)に記載された平成25年9月20日現在の対象者の保有する自己株式数(2,797,707株)を控除した株式数(60,676,125株)に係る議決権数(606,761個)を分母として計算しております。

- 対象者は、平成25年12月2日開催の対象者取締役会において、当社を引受先とし、公開買付期間の終了後の平成 (注3) 26年1月29日から同年3月31日までを払込期間とする第三者割当ての方法による募集株式の発行(普通株式 24,732,700株、払込価格は本公開買付けにおける対象者株式の買付価格と同額である410円、総額約10,140百万 円、以下「本第三者割当増資」といいます。)について決議しており、本第三者割当増資に関して、当社は、対 象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社が本公開買付けによ り取得する対象者株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後の当社の対象者に対する完全希薄化ベース の議決権割合(本公開買付け及び本第三者割当増資により当社が保有することになる対象者株式数を分子とし、 対象者の第44期第3四半期報告書に記載された平成25年9月20日現在の対象者の発行済株式総数(63,473,832 株)から対象者の第44期第3四半期決算短信に記載された平成25年9月20日現在の対象者の保有する自己株式数 (2,797,707株) を控除した株式数 (60,676,125株) に対象者が平成25年3月18日に提出した第43期有価証券報 告書に記載された平成24年7月20日開催の取締役会決議に基づき発行された新株予約権の目的となる対象者株式 数(773, 000株(平成25年2月28日現在))を加算し(61, 449, 125株)、さらに本第三者割当増資により当社が取 得する対象者株式数を加算した数を分母として算出される割合をいいます。以下、これを「増資後完全希薄化 ベースの議決権割合」といいます。)を50.10%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、増資後完全希薄化ベース の議決権割合の計算において同様です。)とするために必要な数の株式(但し、100株未満を切り上げた数)につ いて払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、当社は、本第三者割当増資における募 集株式の発行数として対象者が決議した株式数(普通株式24, 732, 700株)のうち3, 195, 600株(払込金額の総 額:約1,310百万円)について、本公開買付けの決済の開始日と同日(平成26年1月29日)に、払込みを行う予 定です。当社が当該払込みを行った場合には、(注2)に記載の「買付け等前における株券等所有割合」及び 「買付け等後における株券等所有割合」の計算において分母として使用した対象者の議決権数 (606,761個) に 当社が払込みを行う募集株式(3,195,600株)に係る議決権の数(31,956個)を加えた638,717個を分母とし、 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」(291,914個)に当社が払込みを行う募集株式 (3,195,600株) に係る議決権の数 (31,956個) を加えた323,870個を分子として計算した公開買付者の「買付け 等後における株券等所有割合」は50.71%(小数点以下第三位を四捨五入。)となります。
- (注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第 三位を四捨五入しております。
- (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算 該当事項はありません。
- (6) 決済の方法
 - ① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
 - ② 決済の開始日平成26年1月29日(水曜日)
 - ③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。なお、野村ネット&コールにおいて書面の電子交付等に承諾されている場合には、野村ネット&コールのウェブサイト(https://nc.nomura.co.jp/)にて電磁的方法により交付します。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指示した方法により受け取ることができます(送金手数料がかかる場合があります。)。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

(1) 公開買付け後の第三者割当増資に係る払込み

対象者は、平成 25 年 12 月 2 日開催の対象者取締役会において、本第三者割当増資について決議しており、本第三者割当増資に関して、当社は、対象者との間で、本公開買付けが成立した場合に、本公開買付けの結果を確認した上で、当社が本公開買付けにより取得する対象者株式と合計して、本第三者割当増資に係る払込み後の当社の対象者に対する増資後完全希薄化ベースの議決権割合を 50.10%とするために必要な数の株式(但し、100 株未満を切り上げた数)について払込みを行うことを合意しております。そのため、当該合意に従い、当社は、本第三者割当増資における募集株式の発行数として対象者が決議した株式数(普通株式 24,732,700 株)のうち 3,195,600 株(払込金額の総額:約1,310 百万円)について、本公開買付けの決済の開始日と同日(平成 26 年 1 月 29 日)に、払込みを行う予定です。

(2) その他

前記(1)の事項を除き、公開買付け後の方針等については、当社が平成25年12月2日付で公表した「株式会社ニッセンホールディングス株式(証券コード:8248)に対する公開買付けの開始、第三者割当増資の引受け、及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」記載の内容から変更はありません。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社セブン&アイ・ネットメディア 東京都千代田区二番町8番地8 株式会社東京証券取引所 東京都中央区日本橋兜町2番1号

以上